



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

②洪水・地震ハザードマップ作成事業

洪水と地震に対する注意喚起と防災意識の高揚を図るため、発生の恐れがある洪水や地震の概要と危険性 の程度を記載された「洪水ハザードマップ」(浸水想定区域図)と「地震ハザードマップ」(災害予測地図)の2種 類を作成しています。

洪水ハザードマップとは

一級河川の木曽川・長良川・境川の破堤、はんらんなどの水害時における人的被害を防ぐため、避難方法に 係る情報を周知し、速やかで安全な避難活動ができるように洪水ハザードマップ(浸水想定区域図)を作成して います。洪水ハザードマップに記載する内容は、浸水エリア、浸水深を地図に表示します。

地震ハザードマップとは

【揺れやすさマップ】

大きな影響を及ぼすと考えられる地震(東海・東南海複合地震、関ヶ原養老断層、直下型地震の3種類)を想 定し、震源断層の情報、地盤の地質などから最大となる震度を算出し、各メッシュで最大となる震度を表示する 揺れやすさマップ(地震の震度予想図)を作成ていします。

【地域危険度マップ】

その地表の揺れやすさマップの震度分布と建物データから建物の全壊率を指標にして地域の危険度を表し ています。

洪水ハザードマップと地震ハザードマップの公表

これらのハザードマップは、平成20年3月までに作成し、4月から全世帯に配布する予定です。

これら2枚のハザードマップで、ご家族で日ごろから防災と自助対策について話し合っていただく資料として活 用ください。

【問合先】建設水道部建設課